大御番十二番

六

内閣文庫
和書 類
三二五六九 號
三九二 冊
一五二 函 一七 架

内閣文庫
番號	和 32569
冊數	394 (343)
函號	152 121

共六

国立公文書館
National Archives of Japan

天明元丑年四月廿八日

大御番稲葉紀伊守組

三雲新十郎宗友養子

小普請組宮城久三郎支配

再勤

六百石 三雲八十郎定寮

改新左衛門

天明七未年正月廿二日 新御番仙石次兵衛組

天明元丑年十二月廿八日

安永八亥年十二月廿六日跡目

森川吉之丞氏映惣領
小普請組駒木根肥後守支配

本御番稲葉能登守組　三百石　森川金之丞義比
改　吉之丞
主馬

義比京大坂に宿逗小普請了
天明七未年秋坂陣の法濡小普了
御金拝借を賜む
寛政四子年十月廿七日下谷御門
外にて二百坪の地を居邸小給家

寛政五丑年八月十五日死　四十九歳

天明元丑年四月廿八日

大御番稲葉能登守組 再勤 三百俵 横山左衛門一色

横山五左衛門一友惣領
小普請組小田切土佐守支配

改 左衛門

一色京大坂江警衛ニ参り候事度々
寛政二戌年冬二条殿の宿直に参りし時
禁裏新造の 内裏へ 遷幸
の時警衛を勤めしは明の
年夜ニこのへとしのち

寛政三亥年七月八日営中に
おゐて白銀拾三枚を賜ふ
寛政四子年七月廿五日麻布桜田
火災の節赤坂薬研坂の邸類火
につき追は拝借の如く金三十両を賜ふ
賜ふ
寛政十一未年十二月晦日辞入渡辺平十郎
支配

天明元丑年四月廿五日
明和三戌年七月四日跡目
大御番稲葉紀伊守組　三百俵　飯室三蔵昌春
飯室彦八郎昌友惣領
小普請組稲田淳正支配
同年秋坂塚の営濠小系を宗
諸射小笠原の射式を学へ深蔚
に止宿し所
同年十二月十日小金野鴨一足を
賜ふ
天明二寅年二月四日大的御覧
の射手に列して時服二を賜ふ

天明二寅年八月九日新御番蜷川相模守組

天明元丑年四月廿六日

小倉播之丞正路嫡子
小普請組中山勘解由支配

安永九子年十二月十九日家督

大御番稲葉紀伊守組　二百石　小倉鍋三郎正方
改十兵衛

正方京大坂の勤番不相勤る

寛政六寅年五月廿八日辞入阿部大学
支配

寛政七卯年十月廿九日御腰物方

天明三卯年十一月八日

安永七戌年十二月六日跡目

御書院番西郷若狭守組

松平般若三郎親興惣領
小普請組水野大膳亮支配

五百石　松平源三郎親臣

後　主計

親臣京大坂の警衛ニ罷有候

天明四辰年夏二条城の警衛ニ罷越同年十月御合力金請取として大坂ニ罷越

天明五巳年秋取入ニして坂城ニ罷在て警衛す

天明六午年冬代官として坂城
に参りて勤番す
天明七未年冬坂城の勤番に
参りし明の申の年六月御番替
の為副として上る
天明八申年冬代官として坂城に
参りて勤番す
寛政二戌年夏二条城の勤番に
参りし十月御合力金請取として
大坂に参る
寛政三亥年秋代官として二条城
に参りて宿直す

寛政四子年五月日光の法礼乃
形色を見さする也
寛政五丑年秋坂城の勤番に参り
御破損奉行を勤む
寛政六寅年冬代官として坂城の
勤番に参る
寛政八辰年夏二条城の勤番に参り
御鉄炮奉行を勤む
寛政十午年九月十二日図物御預
あり仍て諸物及二を預る
同年同月廿五日大的御張の射手
修して時役二を預る

寛政十一未年十二月三度焼りと
作出し
同年三月十一日中山道大宮宿
本ニ而廉将小系よ
同年秋坂探几諸国不系了是
より窺し系則で刻去国寸
享和元酉年十二月十九日大的御鏡
の対正に候して時後二と続
文化元子年三月廿八日草廉御鏡
并則で調物五二と続

天明三卯年十一月八日

天明三卯年七月廿六日家督

南部西郷若狭守組

[illegible]惣領

小普請組水野隠岐守支配

三百俵　飯室孫太郎昌忠

昌忠京大坂の警衛に参る事度々

天明六午年七月本所菊川町の

邸水災にあひ同く八月金三十両を

貸給ふ

天明七未年秋坂府の宿衛に参る

ゆゑさ宿割をたまふ

寛政二戌年二条城の警衛に参る時

御弓奉行を被仰
寛政七卯年三月廿日小倉御門将
のまゝ歩行組子を被免
寛政八辰年夏二条御警衛の時
初而御合力金拾両を被免
寛政十一未年三月十二日中仙道大宮在
廉将に参りて
同年秋御番奉行の仮役を兼て
坂城の御警衛小参家

天明三卯年十二月八日
安永五申年四月六日跡目
大御番西郷若狭守組
成瀬乙之助西国佐忠順
小普請組永井監物支配
昌宇右 成瀬治馬之助忠義
内田藤
段蔵八郎
忠義京大坂の宿直に参る事
一度ハて
寛政元酉年十二月廿九日寄入浅野佐渡守
支配

天明三卯年十一月八日

石原門従義一嫡子
小普請組永井監物支配

安永四未年十一月八日跡目

大御番西郷若狭守組 四百俵 石原与四郎義特
改喜左衛門

義特京大坂の宮座小条多年
志もし
寛政七卯年三月廿日御将の時
小金にて鷹子を勢む
寛政十一未年三月十一日中仙道
大宮在にて康将の条まで

天明三卯年十一月八日

大御番西郷若狭守組　再勤　二百俵

仁賀保金吉誠章惣領
小普請組永井監物支配

仁賀保孫十郎誠房　改　孫八

寛政三亥年十一月廿四日辞入前田安房守支配

寛政十午年九月七日死　六十四歳

天明三卯年十月八日

遠山政之丞忠京持地頭
小普請組組頭本根肥後守支配

天明三卯年七月廿六日家督

大御番西郷若狭守組　四百石　内二百俵　遠山政之助景吉　政　小太郎

天明四辰年夏二ノ丸の御番に参りつきし小病有し御番に止りて
天明七未年二月六日大的御弓の射手に列して時服二を給て
同年秋坂場乃講済に参る
寛政元酉年十月二日大的御弓の射手に加へられて時服二を給る

寛政二戌年箕二条城の宿直に
出され
寛政四子年七月廿日麻布の火災
あてゝ年寄日比野の邸類焼に
付て九月に至りて金二十両を賜
給る
寛政五丑年九月晦日御書院より小普請入差扣入
南部主税支配
同日井伊兵部少輔忠朗邸の邸に
至りて御書に應せさる事あれは
小普請に入られ籠居すへしと仰
出されし十一月廿日籠居を免さる

天明三卯年十二月八日
明和元申年八月十三日家督
大御番西郷若狭守組
神尾伊豫守道慈悠殿
小普請組長谷川利十郎支配
二百俵　神尾伊豫守幸正
寛政十午年後ト坂田氏
幸正小笠原の射式を学へは法の
に女房に出す
天明八申年五月廿三日孫入井上修理支配
寛政十午年七月十二日犯させの
によく坂田氏に復す

天明三卯年十二月八日

宝暦八寅年三月四日生

本国当国西郷若狭守組

三橋三右衛門盛正嫡子
小普請組能勢帯刀支配

二百俵　三橋鴻之助盛義

改　内記

二十六歳

盛義京大坂の宿盛正小普請ニ而

寛政二戌年三月十二日大坂御番被仰付

同年同月廿八日御暇黄金一枚

時服二拝領之五月十八日発足之

六月二日大坂小屋着

寛政九巳年七月大坂御番相勤

建院の御用を命せらる
寛政十一未年四月十六日菜園を
造らしに労ありとて白銀七枚
を賜る
文化五辰年四月朔日宗系
併て採録し系譜を献る
文化五辰年巳六月廿日御廣敷番頭
の節
同年十月廿九日西城の御廣敷
番之頭
楽宮様御方へ属せらる
同年十二月朔日
御簾中様御廣敷番頭の節
文化十一戌年十二月廿七日御裏御門
切手書の節

天明七未年六月十九日

依三年役願出
小普請組水野大隅守支配

明和三戌年九月御目見

本御番水野河内守組　当三十三　伴　亀之丞改時
改　五三郎

同年秋坂城の節為御小組ニて
寛政元酉年二月十日立病より の
助之相勤候十月十五日免され
寛政二戌年夏二条城の宿無小
組ニて御被損有之を相勤め
寛政五丑年秋坂城の節為御小組
先ほり役を相勤む

寛政六寅年正月十日麹町の火
災ニて虎の口れうちの邸類焼ニ
うつりぬ
寛政八辰年夏二条城の宿直ニ
参りし茶摘とかとむ
寛政十一未年三月十日武州大宮
在へ鷹狩ニ参る
同年秋坂城の警衛ニ参る
享和二戌年夏二条城の宿直ニ
参る
享和三亥年九月廿日大御番組ニ
文化二丑年七月朔日坂城ニ

宿直ニ参るには御服白銀十枚
時服二ツ給ハる是より在番の
度毎ニ小袖を賜ハりき
文化五辰年夏二条城の警衛
ニ参る
文化八未年秋坂城の警備ニ
参る
文化十一戌年夏二条城の警衛
ニ参る
文化十四丑年秋坂城の警備ニ
参る

天明七未年六月十九日

美濃部菅三郎養忠次子
小普請組松平求馬支配

明和元申年生十二月廿七日誕日

大御番水野河内守組　五百石　美濃部亀三郎義枝

寛政二戌年夏二条御城の宿直に
くはゝる時御番組の長副を勤め

寛政四子年六月晦日死二十六歳

天明七未年六月十九日

渡邊多吉嫡子
小普請組松平采馬支配
後新十郎

安永五申年十二月四日婚日

御書院水野河内守組　三百石　渡邊帯刀宣（ヨロシ）

同年秋坂城の警衛に參りて
寛政二戌年茂二条城の在番に
參りて九月御用物のさし副ニて
罷東にくたる十月二日宮に着
辛辰甲刻より廻羽を退宿の正盛と引しく付子と勢む
廿六日営中に
召れて京都へ御所丹波守忠意
朝臣御とも待くらまして黄金一枚時服二

上総守支より京代并て宿直守

寛政六寅年十二月廿五日辞　青山美濃守

支配

寛政七卯年正月十五日　麻布

古河の邸　頭出ふ二家

寛政九巳年十二月廿三日　新御番

松平内蔵允組

天明七未年六月十九日

安永六酉年八月十二日家督

本番水野河内守組　二百十俵　田中五郎左衛門惣領

田中五郎左衛門庶子
小普請組松平兵馬支配

寛政七卯年七月廿日死　二十九歳

惣領　京の甥小普請二度

国立公文書館
National Archives of Japan

天明七未年六月十九日

養同苗権右衛門吉般長子
小普請組松平求馬支配

天明七未年三月十七日家督
大御番水野河内守組
二百俵　養同苗豊右衛門吉真
改仍左衛門

吉真京大坂江宿並ニ参る事
度々
寛政三亥年養二条殿の騒動
に参りし時御合語被下て
大坂へ参る家
寛政六寅年九月廿九日大的
御読の射ノまに像して時被ニ

ことなり
寛政七卯年三月五日小金御狩
の時御供に随ひ御狩場にて
勢子の役をつとむ
寛政八辰年夏二条城の警衛
におもむきし時上下ともに宿割
をつとむ
寛政十一未年三月十一日中仙道
大宮宿へ鷹狩として出向き
その日にかへる
寛政十一未年秋坂趺の警衛に
随ひゆきしに御殿同所荒川

忠左衛門忌中にあひし御殿同所
をつとむ

天明七未年六月十九日

天明六午年七月十六日家督

川井又右衛門久明惣領
小普請組永井監物支配

御書院番水野河内守組　五百俵　川井次郎右衛門武久

後　七之助
　　勘解由

同年秋坂城の請取御番ニて
寛政元酉年十二月廿九日辞ス　石河土佐守支配
寛政三亥年六月五日評定所ニ
召されて白衣御服の事始候
ニより候て逼塞之命を蒙る
此事作事されて同三日ニ而ニ

九月十八日ゆうきこ也

同年十二月晦日殺されのおとく
年始の御加えに出無之通
免さる也

文化元子年四月廿七日大御番
細川長門守組入

天明七未年六月十九日

天明六午年十月七日済

大御番水野河内守組 三百俵 赤林龍助公長
赤林忠庵公利惣領
小普請組永井監物支配
改 主膳

公長京大坂の御番小年々勤
候て
寛政二戌年夏二条城の御番
に参て
寛政三亥年六月十一日より同五
丑年六月十日まで亘夜臥りて
勤免

同年秋坂堺の猿楽に参りし
御茶同村を勤む
寛政七卯年三月廿日小金御狩
の時歩行勢子を勤免
寛政八辰年夏代人として二象嶽
に参りて猿楽の列に加わる
寛政十一未年三月十一日武州大宮
宿在へ鷹狩に参る
同年秋坂堺の猿楽に参り宿割
を勤む

天明七未年六月十九日

和筑彦助京備立子
小普請組長谷川利十郎支配
天明六午年六月四日跡目

御書院水野河内守組　五百石　和筑久右衛門　京篭
改 市篭

京篭ハ京大坂ハ警衛ハ系ゟ事
度々
寛政二戌年夏二条城ハ警衛ハ
系ゟ此時京和地より之流ヽ免
宿連はてヽこうえゝとしのち
寛政三亥年七月八日京北より之
事に労ヽりとて営中に召されて

白須政七之家分

寛政七卯年三月五日小金御狩
の時歩行勢子を勤候
寛政八辰年甚二条縁談済ル
之儀先格の役を勤候
寛政十一未年正月廿五日北本郷
永倉町の郷陣屋取次川吉十郎ゟ
郷より出火類焼致し類火小加至
同年三月十一日中山道大宮宿支
鷹将小系分
同年秋仮使の経営に付以至
御金奉行の仮役を勤し

天明七未年六月十九日

天明四辰年十二月廿六日済

大御番水野河内守組 二百俵 服部銀之助守一

服部庄十郎義一惣領
小普請組長谷川利十郎支配

改 三左十郎
八右衛門

守一京大坂乃警衛小余乃事
そういし
寛政七卯年三月五日小金御狩
の時出役勢子之警衛
寛政十一未年三月十一日武州大宮
在ゐにて鹿狩ありしによりて参る

天明七未年六月十九日

石丸門治定非嫡孫承祖
小笠原組永井監物支配

奥御番水野河内守組 再勤 二百四十八石 二斗二升六合 石丸元之丞定廣

同年秋坂陳の翌濱ゟ参り

寛政三亥年　月　日御番入隔田安藤鷲之支配

寛政六寅年三月廿一日中置兵

御用屋補ゟて奥馬御役あり

寛政九巳年十二月廿三日新御番

室賀ゟ書組ゟ入

天明七未年六月十九日

大御番水野河内守組

坂部元吉徹信養子

小普請組堀田式部支配

再勤 二百俵 坂部十左衛門貞徳

改 年人 貞恵

貞徳京大坂札宿並小糸乃事

三度

寛政五丑年三月廿二日囚物御預

御預有之漏物ニ又ことを里

寛政七卯年三月五日小金御狩

の時出行勢子を勢究

寛政七卯年十二月廿九日寄合石河土佐守
支配
寛政九巳年四月廿六日死 三十八歳

寛政二戌年二月十二日
天明六午年四月八日致仕
本多采女長門守組
小栗主斗政甫嫡子
小普請組石川越後守支配
五百八十
三石六斗 小栗猪三郎政行
政行京大坂の警衛に参りし事
六条又ハ二条の御破損等の
修繕のあと残り役を務む
寛政三亥年十月廿二日吹上新馬
場ニおゐて的御覧有て賜物又ニ
とらせらる
寛政八辰年三月十日大的御覧

の射手に列して時服二ツを給る
同年夏二条城の宿直に参りて
洪水にて御破損ありて勤此
寛政九巳年四月二日京職堀田
相模守正順組与力の跡へ召しかゝへ
東西大番所の小屋へ行つて旦に
遣わされ[illegible]御用を務めて
芳行りとて白銀七枚を給ふ
寛政十一未年三月十二日武列
大宮在へ康狩の参りて
寛政十一未年五月廿四日大御番組
同年七月朔日坂城の請取に

同年八月御帰帆白銀十枚時服二ツを給る
是より在番此度毎に然賜
ありて
享和二戌年夏二条城の宿直
に参りて
文化二丑年秋坂城の請取に
参りて
文化五辰年夏二条城の宿直
参りて
文化八未年秋坂城の勤番に参りて
参りて
文化十一戌年夏二条城の宿直
参りて

文化十四丑年秋坂陣の請溜に
〃条家

寛政二戌年二月十二日
廣戸三右衛門惣領
小普請組金田近江守支配
天明八申年五月三日跡目
大御番米倉長門守組 四百石 廣戸条之助正芸
改半十郎
正芸京大坂の宿坐に参る事
度々
寛政四子年二月十日より十二月
十五日迄之助差添より之務む
寛政六寅年九月廿五日御郷御用続
有て羽二重一反縮緬一反之を拝領
同年十月十五日より五月拝しく八辰年

二月十日まて助番頭与りと称し
寛政七卯年三月五日小金御狩
のせこ出役勢子と作と記
寛政八辰年夏二条城勤番の時
御茶壺の差副と称し
寛政九巳年六月廿五日より程なく
十一未年六月十日まて登城与りを
仕とも
寛政十一未年三月十一日中仙道大宮
宿へ鷹狩に参候
同年秋坂牒の精済小普請より御
破損奉行と称し

享和二戌年二月廿二日大的御講代
射手に列して時服二を賜る

寛政二戌年二月十二日

大御番米倉長門守組

中川十左衛門奥昌嫡子

小普請組松平信濃守支配

再之勤 三百石 中川十左衛門頼常 後七右衛門

支配

寛政十午年十二月廿九日 頼常京大坂の騒擾小笠原家 得入仙石河内守

寛政十一未年七月廿六日致仕

寛政二戌年十二月十二日

伊東甚之丞祐忠惣領
小普請組阿部織部守支配
二 天明六午年十一月七日御目見

本丸書院番倉長門守組 三百石 伊東主斗祐方

同年冬二条城の警衛に赴くとき
に小笠原の射式を学ふへき旨江府に
おいて命ぜらる
寛政三亥年三月六日大的御覧
の射手に列して時服二を賜ふ
寛政五丑年秋坂城の宿直にまかり
寛政六寅年九月廿九日大的御覧

の射手に列して時服二を給る
寛政七卯年三月五日小倉御狩の
時出役勢子を警発
同年六月三日覧的御覧の射手に
列して賜物二五を給る
寛政八辰年夏二条御城の宿衛
勤仕す
寛政九巳年十一月六日上手業にれ
為りて御放鷹の時さき鳥射留同月
九日営中に召されて時服三を給る
寛政十午年正月十一日御弓場始の
射手に列して時服二を給ふ此
十二日営中に召して黄金二枚を給る
寛政十午年三月十三日新番頭曲渕和泉守
組

寛政二戌年二月十二日

天明六午年十二月廿七日跡目

大御番米倉長門守組　二百石　冨田仙蔵久議

冨田八郎右衛門久敬忠孝子

小普請組保門式部支配

改　与右衛門

久議京大坂の警衛小々系図

寛政七卯年三月五日小倉御将

の時延駿馬と作らしむ

寛政十午年十二月十五日新御番曲淵和泉守

組

寛政二戌年二月十二日

久保源三郎吉勝養子
小普請組石河土佐守支配

天明七未年十二月廿九日跡目

大御番米倉長門守組 二百五十俵 久保源左衛門勝流

勝流京大坂在番之節藝流小筒多年
度々
寛政六寅年十月十日其後上ヶを
精勤先明の卯九年二月十日免さる
寛政七卯年三月五日小金御狩
の時歩行勢子と勢先
寛政八辰年其夏二条城の宿直に

参られし時被仰蒲原の驛
にて相番向山三右衛門失心せられ
長副として江戸に引返されに
の旅より十月朔日御金支配して
大坂小參家
寛政十一未年三月十一日武州居宮
是へ康將に參家
文化三寅年十二月廿七日卒入
支配

寛政三亥年八月八日
大御番米倉長門守組 西丸切手御門番之頭林田太兵衛子長典願 七十俵 林田長次郎長義
同日廩米七十俵を給ひ勤めしも
うち百三十俵となし併あたえ
長義京大坂の警備に參家事
ありし
寛政四子年四月廿一日御納戸御役
御役ありて縮緬五龍紋を給る
寛政五丑年七月廿四日坂堺乃

発之儀ニ付来ル
寛政七卯年三月廿日小倉御坊の
出シきあ行燈子をたてと残
寛政八辰年夏二条塚の発端ニ
付来ル
寛政十二申年七月四日添因七十俵
余日増れうち二百俵ニ足しぬふ
作と被下置までの七十俵は
うえし草取

寛政三亥年九月廿三日
御表御門切手番之頭加茂源兵衛光暉殿
太御番米倉長門守殿　二百俵　加茂茂盛光之
光之ハ京大坂の宿直ニ付来ル事
度し
寛政四子年三月八日大的御読
有て時候ニと被下
寛政五丑年三月廿三日因物御読
あり(て)賭物ニと被下
寛政七卯年三月廿日小倉御特

の時追廻騎馬と為し
寛政十午年五月十四日叡覧
御褒ありて賜物ニ及ひ候

寛政三亥年九月廿三日
本御書院番長門守組　御鉄砲御簞笥奉行大村彦右衛門高徳之長子
二百俵　大村友吉高益
寛政五丑年十二月廿六日部屋住死二十五歳

寛政三亥年十二月二日

新御番吉田肥後守組三百石高長英惣領

本御書院番長門守組　二百俵　猪股柳之丞長庸

改　長三郎

寛政七卯年三月御前小金御狩の時近習馬ニ召罷出

同年四月廿二日瀧宝蔵流槍術御覧有りて賜物ニ被下置

同年十月八日草鹿御覧有りて賜物ニ被下置

寛政九巳年三月十日大的御覧の

射手に列して時服二ツ被下之
寛政十午年九月十二日圓物御覧の射手に列して賜物ニ叉二ツ被下
寛政十一未年五月廿二日部屋住御小納戸
同年六月十七日西城の御小納戸
同年十二月十八日布衣着て免さる
文化二丑年十月廿四日家督 父致仕 同高

寛政三亥年十二月二日

大御番三枝出雲守組市岡丹後惣領

大御番米倉長門守組　二百俵　後三百俵　國領貞之丞成英　政十郎事高岡

成英京大坂の宿直小々来る事度々

寛政四子年四月廿一日陰術御褒ありて褒物ニ反を被下置

寛政六寅年九月廿九日大的御覧の射手に列して時服二を被下置

寛政七卯年三月五日小金御狩

の内奉行組子ニ相勤候
寛政八辰年夏二条城の警衛ニ
へ参り宿割ニ相勤む
寛政十一未年三月十一日武州大宮
在へ鷹狩ニ参る
同年秋坂城の警衛ニ備へ
御塩噌奉行ニ相勤候
同年十二月廿四日添同三百俵足近
乃二百俵ハ返し本家

寛政三亥年十二月廿一日

長谷川平蔵ゟ長吉無頓
小普請組内藤甲斐守支配

安永三午年六月六日跡目

大御番米倉長門守組　同倅　長谷川三四郎長近

寛政四子年七月廿一日麻布北
火災ありて糀町の邸類焼ニかゝる
九月十九日金二十五両を貸し給る
寛政七卯年三月五日小倉御将の
少さき男の鸚子を作と見
寛政八辰年箕二条藤の警衛ふ
くわゝる

寛政九巳年十月十六日草廉御
説あり〔て〕結紬一反 呉呂一反 下され

寛政十午年六月六日霊元御納戸

寛政五丑年七月五日
寛政二戌年九月四日跡目
御書院番織部組
仮高七条御徳因幸子
小普請組南部主税支配
五百石 服高玄四郎徳親
服 主水
七兵衛

徳親京大坂ニ藝術小手の事
まかり〳〵

寛政七卯年三月五日小倉御将
の将ちぬ樂子を作と免
寛政十一未年三月十一日中仙道大
宮在廉将ニ手の事

寛政五丑年七月五日

曽根孫左衛門次明惣領

小普請組細溝野佐渡守支配

安永五申年十二月廿七日家督

大御番菅沼織部正組　三百石　曽根孝右衛門次功

同年秋坂城の在番にゆく

寛政八辰年正月二日弓的の御覧

あり川て賜物二及之給る

同年冬二条城の警衛番にゆく

寛政九巳年七月十七日御小納戸

同年同月廿一日西城の御小納戸

同年十二月十八日布衣着を免さる

寛政十一未年正月十二日西葛西
の方へ御放鷹の時鳥附留
同月十六日 時服三ツ被下

寛政五丑年七月五日
寛政三亥年九月廿日済日
本御書院番織部組 巳百三石 七十三才
荒川長三郎惣領
小普請組浅野佐渡守支配
荒川三平義衛
改 忠左衛門
義衛京大坂の宿並に参る事
度々
寛政七卯年三月五日小金御狩
の時出役勢子を務む
寛政十一未年秋坂堀に於て御用に
参り御成同所にて務む
文化四卯年十二月十九日拝入八木十三両支配

寛政五丑年七月五日

寛政四子年四月七日家督

本御書院番菅沼織部正組　二百五十俵　本多敬次郎忠賀

本多五十郎忠清嫡子

小普請組浅野佐渡守支配

改　又蔵

忠賀儀京大坂の宿忠より参り候

寛政七卯年三月五日小今御将の

時当行響子と鶴先

寛政十午年十月十六日新御番小野越前守

組

寛政五丑年七月五日

寛政二戌年八月三日跡目

本御書院[illegible]織部組

中川小十郎勝成惣領
小普請組道家左京支配

二百五十俵
中川八郎勝長
改長盈

勝長京大坂江宿直に差置
寛政七卯年三月五日小倉御狩の
中々さ出行勢子と勢能

寛政十午年十月十六日新御番[illegible]組

寛政六寅年十一月十四日

大御番菅沼織部正組　御腰物方堀田孫作光宇次男忠順
二百俵　堀田孫次郎光風

光風京大坂の宿並小糸乃筆
意し

寛政七卯年三月五日小倉少将
の時出ける　響子ことあむ

寛政六寅年十一月十四日

大御番安藤因幡守組
御蔵奉行出役猪目牧右惟成惣領

大御番菅沼織部正組

二百俵　猪目幸右衛門惟敬

後三百石　改　半四郎

惟敬京大坂の宿直に参る事
度々

寛政六寅年十二月十四日

大御番菅沼織部正組　大御番松平下野守組左衛門尉広保惣領　二百俵　小笠原吉次郎広胖

広胖家ハ大坂の宿直に年々筆
度々
寛政十午年九月廿五日大的御覧
の射手に列して時候二三張家

寛政六寅年十二月十四日

大御番建部内匠頭組清右衛門忠寄養子

大御番菅沼織部正組　二百俵　大久保内蔵助忠房

忠房京大坂の警衛ニ参り候
寛政七卯年三月五日小金御拝領の
出精之働誉として勤む
寛政八辰年夏二条城の警衛に
参りし時御合力金請取して
大坂に参る

寛政八辰年二月二日

寛政二戌年十二月三日跡目

石原太左衛門政武忰子

小普請組武田河内守支配

大御番菅沼織部正組 六百石 石原権之助政甫

政 祖母

久之助

政甫京大坂の藝游小糸与事

ありし〳〵

寛政十一未年三月十一日中仙道大

宮宿在庫将ぬ糸中家

寛政八辰年二月二日

寛政六寅年四月廿七日家督

本御書院番菅沼織部正組

鈴木久米三郎政邑惣領

小普請組武田河内守支配

四百石

内二百俵

鈴木義三郎政徳

改 主税

政徳京大坂の宿並ニ参り候事

度々

寛政十一未年三月十二日中仙道

大宮宿の出火ニ而將而参る

享和二戌年甲斐二ヶ条之鑑ニ

ニ参り候 此と見御改相成事行て

勢先明の

享和三亥年宿直ありて悔有
しけり六月廿二日営中小屋にて
二条城のうちに金庫を造ら
せらるゝ事に労ありとて
白銀七枚を賜ふ

文化七午年三月十一日大御番組頭

文化八未年七月朔日坂城の
諸衛に参るに御服白銀十枚
時服二を給ひ其後も恩賜
ありき

文化十一戌年夏京都の護衛に
参りき

文化十四丑年秋坂城の諸衛に
参りき

寛政八辰年二月二日

寛政五丑年九月六日御目見

大御番菅沼織部正組　三百俵　山寺悦次郎信寿

山寺七兵衛信孝養子

小普請組武田河内守支配

寛政八辰年夏二条御城の警衛ニ出

在番中

寛政十一未年三月廿二日死二十八歳

寛政八辰年二月二日

天明八申年十二月四日跡目

大御番落合織部組 四百俵 平井宗三郎克寛

平井治左衛門惟清養子

小普請組稲田主税支配

同年夏二条城の宿直小姓と

寛政九巳年閏七月十七日御小納戸

同年十二月十八日布衣着を免さる

寛政十一未年十二月十日辞寄合

列す

文化二丑年十月十二日御小納戸

寛政八辰年十二月二日

天明八申年正月八日除目

大御書院沢織部正組

三百石　夏目星水信通

夏目小十郎信正惣領

小普請組阿部大学支配

改　玄蕃

右近

信通京大坂此宿並八条分事

度々

寛政十午年二月十日助並頭より

とうけ稽古十月十六日免する

寛政十一未年三月十一日中仙道太宮

宿へ廉将小々家

寛政八辰年十二月二日

安永二巳年十二月廿二日御目見

大御番蒔田織部組

内藤主膳長政養子

小普請組戸田中務支配

三百石　内藤熊次郎長施

国立公文書館
National Archives of Japan

寛政八辰年十二月二日

安永七戌年五月六日跡目

大御番菅沼織部正組 三百俵

真野富之助正忠惣領
小普請組仙石右近支配

真野秋之助孝忠

孝忠京大坂の宿直ニ参る

寛政十一未年二月十一日武州大宮
在之へ鷹狩ニ参る

文化元子年十月二日新御番小野飛驒守
組

寛政八辰年十二月二日

安永七戌年十二月廿七日御目見

大御番菅沼織部組

仁科次郎左衛門信豊養子

小普請組松平右近支配

二百俵　仁科吉次郎信久

信久京大坂の警衛に参る事

度々

寛政十一未年二月十一日大宮在へ

鹿狩に参る

寛政八辰年十二月二日

神尾市左衛門陽春子
小普請組巨勢六左衛門支配

寛政三亥年四月廿六日家督
大御番蒔田織部正組　二百俵　神尾孫兵衛正博

正時京大坂の警衛小屋敷
寛政十一未年三月十二日武列中山
道大宮宿に在之康将小屋敷

文化三寅年五月廿六日辞入依願修理支配

寛政十年戊午八月廿七日

表御右筆組頭荒田左膳安敬惣領

大御番諏訪若狭守組　百俵　荒田安之助安業

同日廩米百俵ニ而被召出候

百俵ニ足シ高被仰付ニ而之

寛政十一未年四月三日

御書物奉行　増島彦之助信道忠順

大御番諏訪若狭守組　百俵　増島金之丞信行

同日廩米百俵之御足高被下之御書物奉行ニ被仰付之

寛政十一未年四月廿九日

大御番高木筑後守組無足彦久光惣領

大御番諏訪若狭守組　二百俵　福井孫六久道

改　卅八歳

久道京大坂の宿直に年ゝ事

度ゝ

文化二丑年四月廿六日吉富流馬術

御覧ありて賜物二反を給ふ

寛政十一未年四月廿九日

大御書院番諏訪若狭守組　二百俵　依楊栄之丞佳永
大御番堀内蔵頭組依楊長門佳方惣領
後四百俵　後　三番

佳永京大坂の宿直小屋ゟ筆
度々

享和三亥年十月九日大的御覧
の射手ニ不列して時服二之拝領

文化元子年四月廿六七宮流扱術
御覧有て賜物二五之拝領

文化四卯年三月四日跡目四百俵

邑近の二百俵ハうえし勤ル
文化六巳年十月二日大御番頭の
射手に列して時服二ツ賜ル

寛政十一未年四月廿九日
大御番諏訪若狭守組　二百俵　奥津兜八郎忠弼
大御番安部駿河守組若八郎忠英子
忠弼京大坂の警衛ニ参ル事
度々

寛政十一未年五月十六日

大番[illegible]下総守組久左衛門義洪惣領

大番諏訪若狭守組　二百俵　河野継三郎義勝

義勝京大坂の警衛ハ年々勤之

享和元酉年四月十二日草鹿御覧有て賜物ニ及之候

文化元子年四月廿六日一刀流梶流劔術御覧有て賜物ニ及之候

文化四卯年十一月四日草鹿御覧

上

ありて賜物五二上候る

寛政十一未年五月廿七日

寛政六寅年九月三日除同

大御番頭諏訪若狭守組

千石　服部式部保紹

後役一色備門保和嫡添兼迎

後役一年保教無服

小普請組支配織部免

段　陽一郎

一色篤

保紹京大坂の盗賊小笠家

文化四卯年五月廿五日西丸新御書小笠原

安房守組

寛政十一未年五月廿七日

小川長左衛門義清末子
小普請組織田三郎左衛門支配

寛政五丑年三月四日跡目

御書院番諏訪若狭守組　五百俵　小川周五郎義長

改　平左衛門

義長京大坂の警衛ニ参申候事

[illegible]

寛政十一未年六月廿七日

村上十之丞義伜惣領
小普請組戸田中務支配

寛政十午年十二月同断
大御番諏訪若狭守組

三百石
内二百俵
村上主馬義旻

義旻京大坂の警衛不案内之事
度々

享和元酉年四月廿四日神道負心流
の剱術御覧ありて賞物之を給

文化十一戌年三月九日西丸新御番頭筧越前守
組

寛政十一未年六月廿七日

安永七年四月六日御目見

大御番諏訪若狭守組

市川将監忠盈嫡子

小普請組小笠原若狭守支配

三百俵　市川亀次郎忠延

同年秋坂城乃警衛備小筒組之

寛政十一未年六月廿七日

天明八申年十二月五日御目見
御書院番諏訪若狭守組

鈴木七右衛門政式三男惣領
小普請組山口勘兵衛支配

二百俵　鈴木恒太郎政喜

政喜京大坂の宿直不分来る事
度々

寛政十一未年六月廿七日

武藤俊三郎安遥養子
小普請組石川伊豫守支配

寛政九巳年十二月廿六日跡目

御書院番諏訪若狭守組　二百俵　武藤又四郎安詳

安詳京大坂の警衛御小笠原の業を
度し

文化元子年十月十日大的御覧の射手に列して時服二を給ふ
是より先

同年三月廿八日草鹿御覧の射手に列して賭物二を給ふ

文化七午年十二月廿二日草鹿御覧
の射手に列して賭物ニ而之拝領

文化七午年十二月廿二日西丸新御番渡辺
長右衛門組

寛政十一未年六月廿七日
寛政九巳年八月習済
大御番諏訪若狭守組
寺尾彦兵衛正寛悴
小普請組溝口相模守支配
二百俵　寺尾次右衛門正真
正真京并大坂の宿直小普請事
度々
文化元子年十月十日大的御覧
の射手に候して時服ニ而之拝領

享和元酉年十二月廿七日
日比野幸次郎忠胤惣領
小普請組諏訪主殿支配
寛政四子年四月四日跡目
大御番松平内匠頭組
五百石　日比野七左衛門正論
正論京都大坂の宿並小宿々筆事
存し
享和二戌年十月九日大的御稽古
此射手に加り候て時服二ツ拝領
文化三寅年十二月四日小松川の
為り入御放鷹の時御供に
候して鳥射留同月六日営中小

石されて時服三を給ふ
文化十三子年三月十日太師御遠忌の
法事に加はりて時服三を給る

享和元酉年十二月廿七日
寛政九巳年七月廿五日済同
武藤猪母安年惣領
小普請組本多兵庫支配
大御番松平内匠頭組 五百石 武藤五郎助安寅
改 熊次郎
安寅京大坂の宿直小番の番
家し

文化二丑年五月十九日

大御番本多近江守組 五百石 松浦多三郎

小普請組酒井但馬守支配

文化二丑年五月十九日

天明元丑年七月八日御目見

御書院番近江守組

多田三八郎昌久惣領
小普請組酒井但馬守支配

二百石
内米十七俵

多田万之助昌義

改 三八郎

昌義京大坂の宿無之候

文化二丑年五月十九日

五味源次郎平豊惣領
小普請組逸見左近支配

寛政九巳年七月廿五日御目見

大御番本多近江守組

三百石
内二百俵

五味語次郎豊紀

文化二丑年五月十九日

大御番本庄近江守組

小普請組逸見左近支配

二百俵

加藤八郎右衛門

改 才右衛門

文化二丑年六月十九日

小佐々佐助有信跡願
小普請組坂部能登守支配

寛政六寅年十二月廿四日御目見

大御番本多近江守組

三百俵 小佐々佐十郎信継

改 佐助

同年秋坂城の諸御小屋ヘ

文化五辰年夏二条城の宿直ニ

ゝ系家

文化六巳年七月廿九日新御番小幡下総守組

文化二丑年六月十九日

寛政十一未年九月四日済
大御番本多近江守組　二百石　國領又三郎忠昌

國領源三郎忠順養子
小普請組戸田七九郎支配

忠昌京大坂江罷越候ニ付事
度々

文化二丑年五月十九日

寛政四子年八月二日家督

大御番本多遠江守組

実同苗鷹之助信耀末子

小普請組依田修理支配

二百俵　実同苗三郎信成

信成京大坂[illegible]

文化八未年六月四日死三十六歳

文化二丑年十二月廿七日

大御番本多式部少輔組 御裏御門切手番之頭和田主税惟英嫡子

二百俵 和田八十吉惟輿

惟輿京大坂の宿述ル年家

文化三寅年十月三日

大御番本庄式部少輔組

大御番永井大和守組又左衛門義忠養子

二百俵 山下吉之助

京大坂の宿屋ニ参る事

度々

文化三寅年十月三日

大御番本庄式部少輔組　小十人組頭服部金右衛門保貞嫡子

百俵　服部熊蔵

同日廩米百俵を給りて暫見の
うち百俵足しの御役を勤むる
京大坂の宿直に参る事
度々

文化四卯年十二月十二日

寛政十一未年八月二日済

大御番森川兵部少輔組

高尾九兵衛信具惣領
小普請組逸見左近支配

八百石　高尾学之丞信保

信保京大坂江罷越候ニ付
同年同月十九日諸対御用済ありて
賜物反三之拝領
文化六巳年十二月廿九日野馬一疋之
拝領
文化七午年十二月十日諸対御用済
有て　賜物反二之拝領

同年同月廿一日於御前業御覧有之
明ル廿二日営中ニ而弓引遣して黄金二枚
を拝領
文化八未年正月二十二日大的御覧ニ付
射手ニ列して時服二を拝領
同年同月廿一日手的式御覧有之
巻物二を拝領

文化四卯年十二月十二日

大御番森川兵部少輔組

小普請組牧野若狭守支配

二百五十俵　堀田内記

文化四卯年十二月廿六日

加藤宮次義高惣領子
小普請組朝比奈河内守支配

御書院番森川出羽守組

三百石　加藤宮先次郎

文化五辰年夏二条城の警衛小屋

文化七午年九月廿四日新御番大屋丹後守組

文化五辰年二月九日

寛政十一未年十二月二日御目見

大御番森川紀伊守組

波島帯刀宜忠嫡

小普請組松平小十郎支配

三百石　波島新十郎章

改　帯刀

同年冬二条城の宿直小手了

文化七午年九月廿四日新御番土屋丹後守組

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan